

高等教育機関は発達障害者支援にどう貢献すべきか —精神科医の経験をもとに—

発達障害者支援法により全ての高等教育機関は、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をする」（8条2項）ことを義務付けられていると同時に、「国民は、発達障害者の福祉について理解を深めるとともに、社会連帯の理念に基づき、発達障害者が社会経済活動に参加しようとする努力に対し、協力するように努めなければならない」との条文（4条）に従い、このように行動できる市民を育成する責任を負っている。

精神科医としての経験を踏まえ、学生や現職教員に発達障害者支援に関する授業を担当してこられた納富教授から、高等教育機関が発達障害者支援という課題にどう向き合うべきか、レクチャーをしていただき、参加者との間で意見交換を行いたい。教職員・学生および一般市民の方々の積極的な参加を期待したい。

場所：しいのき迎賓館 3階 セミナールーム B

日時：平成24年9月19日（水） 15:30～17:00

講師：納富 恵子（のうとみけいこ） 福岡教育大学教職大学院教授

九州大学医学部医学科卒。

共編著『はじめての特別支援教育—教職を目指す大学生のために』有斐閣アルマ（2010年）

編著『自閉症の基本障害の理解とその支援・対応法』明治図書出版（2009年）

共著『自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導—中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導』東洋館出版社（2007年）

訳（コレット ドリフテ：著）『特別支援教育の理念と実践—早期から望ましい行動を育むために』ナカニシヤ出版（2006年）

共著『学習につまずきのある子の地域サポート—LD・ADHD・広汎性発達障害児の援助』川島書店（2001年）他

当日は、大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関に対してTV会議システムによる配信を行います。5機関まで接続可能ですので、ご希望の機関は大学コンソーシアム石川事務局までご連絡をお願いします。

参加お申込み

「第5回FDSD研修会申込」とタイトルに記載の上、本文に（1）機関名、（2）所属、（3）お名前を記載して、MAIL：kmasataka@ucon-ijp（担当：木井）までご送信願います。当日参加も受け付けております。

※しいのき迎賓館の駐車場をご利用の場合は、最初の30分のみ無料となります。

問い合わせ

大学コンソーシアム石川事務局 TEL：076-223-1633

